

令和7年度 公益財団法人大分県スポーツ協会 第1回理事会

日時：令和7年5月14日（水）14時00分～

場所：大分センチュリーホテル2階 「桜の間」

理 事

出席者 (22名)	麻生 益直	山田 雅文	吉野賢一郎	宮成 康蔵	足立 典子
	安東 夏行	五十川浩司	井上 正秀	鵜崎 清貴	衛藤 幸司
	大久保邦彦	大場 俊二	加藤 裕三	佐保 宏二	園田 隆洋
	塚田 清隆	豊田 正順	羽田野明美	波津久郁生	姫野 暢之
	藤原 直也	牧 和志			

欠席者 (8名)	栗田 泰司	相馬 尊重	荒木 幸治	板井 靖之	大石 祥一
	岐部 俊哉	工藤 康志	三浦 誠二		

監 事

出席者
(0名)

欠席者 伊達 孝明 松本 知行 穴井 哲也
(3名)

議事録作成者 専務理事 吉野賢一郎

資格確認 押田総務部長が出席理事22名で、定数の過半数であることから、本会定款第36条により、本会が成立することを報告した。

1 開会のことば

押田総務部長が開会のことばを述べた。

2 議長選出

役員改選直後で会長不在のため、本会理事会規程第6条の2項「理事全員の改選直後の理事会における議長は、出席した理事の中から互選された者がこれに当たる」に則り、事務局案である、麻生益直理事を議長に選出することが全会一致で承認された。

以下、議長による進行。

3 報告事項

以下の報告事項について、宮成理事兼事務局長より説明がなされた。

- (1) 令和7年・8年度公益財団法人大分県スポーツ協会役員について
- (2) 評議員の変更について
- (3) 令和7年度事業計画及び収支予算について
- (4) 中期経営計画の進捗状況について
- (5) 退任役員に対する感謝状の贈呈について

(6) 各種大会成績について（令和6年度第4回理事会以降）

【(1) 令和7年・8年度公益財団法人大分県スポーツ協会役員について】

報告・説明事項(1) 令和7年・8年度公益財団法人大分県スポーツ協会役員について、御説明いたします。レジュメの1ページ、2ページを御覧ください。

まず、これまでの役員選出の経緯について御説明いたします。

3月18日の臨時評議員会において、加盟団体区分候補者20名と、監事候補者3名の御推薦をいただきました。次に、4月18日の臨時理事会において、2ページ記載の学識経験者区分の理事候補者10名を、書面決議により選出いたしました。その後、4月28日の役員等推薦委員会において、レジュメ1ページ、2ページ記載の30名の理事候補者及び3名の監事候補者を、書面決議により正式な候補者として承認しました。そして、5月9日の臨時評議員会で、記載の皆様方が、令和7年・8年度の本会役員として、書面決議により承認されましたことを御報告いたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

【(2) 評議員の変更について】

報告・説明事項(2) 評議員の変更について、御説明いたします。レジュメの3ページを御覧ください。

評議員は任期途中で改選期ではございませんが、年度末の人事異動等により、記載の16名の評議員の変更申請がございました。各団体から変更申請のあった16名について規程により、4月30日に評議員選定委員会を開催し、承認を受け、新たな評議員として選任されたことを御報告いたします。

以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

【(3) 令和7年度事業計画及び収支予算について】

報告・説明事項(3) 令和7年度事業計画及び収支予算について、御説明いたします。レジュメの5ページを御覧ください

令和7年度の事業計画及び収支予算については、3月18日開催の、令和6年度第4回理事会において承認され、4月1日からの事業を進めているところです。今回は新たな役員となっていることから、主な点を抜粋し御説明いたします。

まずは、事業計画でございます。レジュメ5ページ上段1の本協会理事会・評議員会についてでございます。本会定款に基づき、4月18日の臨時理事会から3月18日の第4回理事会、臨時評議員会までを計画しております。3は国民スポーツ大会並びに九州ブロック大会について記載しております。なお、第45回九州ブロック大会は長崎県での開催、第79回国民スポーツ大会は、滋賀県での開催でございます。下段の6は、本協会関係専門委員会等についてでございます。①競技力向上委員会関係、②スポーツ医科学委員会関係、③スポーツ少年団関係、6ページ中段の④総合型地域スポーツクラブ連絡協議会関係の事業等を計画しております。8の委託関係事業等は日本スポーツ協会からの委託研修事業等でございます。その下、9は表彰関係事業を記

載しております。以降は御覧ください。記載の通り、年間を通じて諸事業を実施して参ります。以上が令和7年度事業計画でございます。

次に、レジュメ7ページから11ページが、令和7年度収支予算になります。7ページのA3概要版を用いて、主な点を抜粋して御説明いたします。こちらの概要版資料は、本会の公益3事業であります、スポーツ振興事業、スポーツ少年団事業、スポーツ普及・表彰事業と、法人会計をまとめて示したものとなっております。なお、資料両側には行数を5行ずつ記載しております。表の見方ですが、2行目からの、経営収益がいわゆる収入の部です。47行目の経常費用からが支出の部、収支の差額が75行目の当期経常増減額計となっております。

まず、ページ中段46行目、収入の合計額でございます経常収益計は、3億2千870万9千円で、前年度比2千492万8千円の増となっております。これは主に、27行目の受取補助金等の増に伴うものでございます。中でも、30行目の国民スポーツ大会参加費が2千439万2千円の増、これは昨年の佐賀県開催から今年の滋賀県開催に伴う旅費の増でございます。

次に経常費用、支出の部です。48行目の①大分県スポーツ振興事業が、2億7790万6千円で前年度比2439万2千円の増となっております。これは先程御説明しました、国民スポーツ大会に係る旅費の増によるものです。52行目の②大分県スポーツ少年団事業が、742万千円で前年度比207万4千円の減となっております。これは、昨年度開催した全国スポーツ少年団剣道交流大会の経費によるものです。59行目の③大分県スポーツ普及・表彰事業が、897万2千円で前年度比100万2千円の増となっております。これは、61行目の総合型地域スポーツクラブ連絡協議会運営費と、64行目スポーツ安全協会普及事業費の増によるものです。69行目の経常費用計を御覧ください。こちらが支出の合計額でございます。今年度は、3億2千892万4千円で、前年度比2千217万円の増となります。75行目の当期経常増減額計が、全体の収支金額となり、21万5千円の赤字予算となっております。これは、令和3年度までの余剰金が約1千万円発生しており、公益法人が利益を内部に溜めずに収支相償をおこなう必要があることから、昨年度に続き今年度も赤字を見込んだ予算となることを御理解いただきたいと考えております。8ページから11ページは公益3事業会計と法人会計それぞれの予算書の詳細となっております。後刻御覧ください。

以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

【(4) 中期経営計画の進捗状況について】

報告・説明事項(4)中期経営計画2023－2027の進捗状況について、御説明いたします。本計画は、令和5年度第2回理事会において御承認いただき、現在、計画実行に取り組んでいる所です。今回、新たな理事の皆様ということもあり、進捗状況を御報告いたします。

まず本会のミッション・ビジョン・バリューでございます。ミッションは「自分らしくスポーツを楽しめる地域社会の創造」、ビジョンは「スポーツをする・みる・支える」ためのハブとなり、地域スポーツ活性化のエンジンとなる、バリューは重点項目として4点掲げており、1の世界に羽ばたく選手の育成、2のスポーツ少年団組織の発展、3の総合型地域スポーツクラブの発展、4のスポーツ医学の更なる普及としています。文部科学省やスポーツ庁における部活動の地域展開をはじめ、日本スポーツ協会の総合型地域スポーツクラブ登録認証制度など、日本のスポーツ界は大きな変革期にあります。それら諸課題への対応と、本会のミッション達成に向けて取り組んでいるところです。

次に下段の財政基盤の確立と、13ページから14ページの重点4項目については主な点について御報告いたします。まずは財政基盤の確立の、経常収益増に向けたパートナー企業制度の導入や、賛助会制度の推進です。賛助会費につきましては、2022年度は639万5千円でしたが、2023年度が702万円、昨年2024年度が866万円でした。特に、2024年度にパートナー企業制度を導入し、25件のお申込をいただきました。レジュメ裏面に、パートナー企業バナー一覧を掲載しています。プラチナパートナーは50万円以上、ゴールドパートナーは20万円以上、オフィシャルパートナーは10万円以上でございます。最終年度となる2027年には、目標である1000万円を達成できるよう取り組んでいます。

次に13ページをお開きください。重点項目1の世界に羽ばたく選手の育成ですが、国スポの選手強化を通じて取り組んでいます。2023年度に、目標である天皇杯得点1000点を獲得しましたが、昨年の2024年度は893.5点と、悔しい結果となりました。効果的な強化拠点の指定や支援コーチ、トレーナーを積極的に活用し取り組んで参ります。

重点項目3の総合型地域スポーツクラブの充実ですが、登録制度を通じて、各クラブの充実に取り組んでいます。2023年度が24クラブの登録、2024年度が34クラブで御登録をいただきました。引き続き、おおいた広域スポーツセンターと連携し、登録クラブの増に取り組んで参ります。

その他については後刻御覧ください。引き続き、中期経営計画の達成に向けて取り組んで参ります。

以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

【(5) 退任役員に対する感謝状の贈呈について】

報告・説明事項(5)退任役員に対する感謝状の贈呈について、御報告いたします。レジュメ15ページを御覧ください。

これまで、本会役員として本会の発展に御尽力されました方々に対してその功績を讃え、退任時に感謝状を贈呈いたします。本会表彰規程第6条に、「本会の運営並びに事業の推進に功績のあった個人及び団体に感謝状を贈ることができる」とあります。また、感謝状の贈呈に関する内規の2(1)に、「本会の役員を2期4年以上連続もしくは通算6年以上務めたもの」とあり、レジュメ記載の4名の方々が該当いたします。

今年の役員改選に伴い御退任されます、衛藤賢理事、佐藤彰倫理事の御両名は、4期8年に渡り、また、加藤寛章理事は、3期6年に渡り、末吉新治理事は、3期5年に渡り本会の発展に御尽力いただきました。誠にありがとうございました。本会表彰規程に沿って、感謝状をお渡しいたします。

なお、本理事会の終了後に皆様方の前で直接感謝状をお渡ししたいと思います。加藤理事、末吉理事につきましては本日所用でお越しいただけませんので、日を改めてお渡ししたいと思います。

以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

【(6) 各種大会成績について(令和6年度第4回理事会以降)】

報告・説明事項(6) 各種大会成績について、御報告いたします。レジュメ16ページを御覧ください。こちらは、令和6年度第4回理事会以降に開催された3月15日から5月1日までの大会成績です。中学生・高校生・社会人の全国及び国際大会でベスト8以上を掲載しています。本日は、優勝した選手について御紹介いたします。

16ページ上段、陸上の日本学生陸上競技個人選手権大会で、福岡大学所属の若林人生選手が女子棒高跳びで優勝。水泳の第100回日本選手権水泳競技大会で、キッコーマン所属の田中大寛選手が、男子50mバタフライで日本新記録を樹立し優勝。ウエイトリフティングの第40回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会で、三宮叶夢選手が、男子89kg級で優勝。また、第85回全日本ウエイトリフティング選手権大会兼全日本女子選手権大会で、立川千夏選手が女子64kg級で優勝しました。17ページをお開きください。自転車競技の全国高等学校選抜自転車競技大会で、小岩虎ノ介選手が男子1kmタイムトライアルで優勝。ボウリング競技の第28回全国高等学校ボウリング選手権では、大分高等学校が男子団体戦で優勝しました。その他の成績につきましては、後刻御覧ください。

これから各種大会がハイシーズンに入りますので、引き続き本県関係者の活躍を期待したいと思います。

以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

4 議事

以下の議案について宮成理事兼事務局長より、説明がなされた。

- 議案1 令和7年・8年度 会長・副会長・専務理事・常務理事の選定について
- 議案2 令和7年・8年度 代表理事・業務執行理事の選定について
- 議案3 名誉会長・顧問について
- 議案4 各専門委員会等役員について
- 議案5 評議員選定委員会委員について
- 議案6 令和6年度事業報告について
- 議案7 令和6年度収支決算について
- 議案8 加盟団体分担金等検討委員会の設置について

【議案1 令和7年・8年度会長・副会長・専務理事・常務理事の選定について】

レジュメ18ページの議案1、令和7年・8年度 会長・副会長・専務理事・常務理事の選定について御説明いたします。

定款第24条2項には、「理事のうち1名を会長とする。また、会長を除き4名以内を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とすることができる」とございます。また、第25条の2項には、「会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する」とございますことから、本日、選定していただきたいと思います。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて、事務局案を求めた》

《以下、宮成理事兼事務局長より、事務局案の提案がなされた》

それでは、事務局案を御説明いたします。案の名簿の読み上げをもちまして、御提案とさせていただきます。

会 長	麻生益直（八鹿酒造株式会社代表取締役会長）
副 会 長	山田雅文（県教育長）
副 会 長	栗田泰司（日本製鉄株式会社執行役員九州製鉄所副所長（大分地区代表））
副 会 長	相馬尊重（由布市長）
専務理事	吉野賢一郎（県教育庁体育保健課長）
常務理事	宮成康蔵（県スポーツ協会事務局長）

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

《ここで、麻生益直会長が、あいさつを述べた。以下あいさつ文》

ただ今、皆様方に御承認をいただき、4期目の会長を務めさせていただきます麻生益直と申します。

民間出身の私が、県スポーツ協会の会長になるということについて、最初は戸惑いもありましたが、気が付けば6年が経ち、4期目に入るということになりました。来年70歳になりますが、まだまだ若いと思っておりますので、もう暫く会長をさせていただきたいと思います。

国民スポーツ大会にも行きたいと思っておりますし、地域スポーツや学校の部活動など、色々な問題がありますので、皆さんと共に大分県のスポーツの振興を図っていききたいと思っております。

今日は第1回理事会ですので、活発な御意見をいただきたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

《以下、進行より、議長及び議事録署名についての説明がなされた》

理事会規程第6条では、「理事会の議長は会長がこれに当たる」となっておりますので、麻生会長に引き続き議長をお願いいたします。

また、議事録署名につきましては、定款第37条に「出席した代表理事及び監事は議事録に記名押印する」となっておりますので、その旨よろしくお願いいたします。

《以下、議長による進行》

【議案２ 令和７年・８年度 代表理事・業務執行理事の選定について】

レジュメ１８ページ下段の議案２、令和７年・８年度代表理事、業務執行理事の選定について、御説明いたします。定款第２４条３項には、「前項の会長及び副会長の内の１名以内を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成１８年法律第４８号）（以下「法人法」という）上の代表理事とし専務理事及び常務理事を法人法上の業務執行理事とする」とあります。

先程の議案１により、会長・副会長・専務理事・常務理事が決まりましたことから、表上段の代表理事には麻生益直会長を、業務執行理事には、吉野賢一郎専務理事と宮成康蔵常務理事が選定されました。次に、定款第２４条４項の「前項の副会長の内の１名以内の代表理事は、理事会の決議によって選任する」とございますことから、副会長３名の内の１名以内を代表理事に選定していただきたいと思います。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて、事務局案を求めた》

《以下、宮成常務理事兼事務局長より、事務局案の提案がなされた》

それでは、事務局案を御説明いたします。案の名簿の読み上げをもちまして、御提案とさせていただきます。

代表理事 山田雅文副会長

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案３ 名誉会長・顧問について】

レジュメ１９ページを御覧ください。名誉会長、顧問について、御説明いたします。

定款第３１条に、「この法人に名誉会長及び顧問並びに参与を若干名置くことができ、名誉会長、顧問ともに理事会の推薦により会長が委嘱する」とございます。今年度、名誉会長及び顧問について、新たに御提案いたします。前名誉会長の広瀬勝貞氏を顧問に、佐藤樹一郎県知事を名誉会長として御提案いたします。

これまで九州各県スポーツ協会の中で、県知事が役員に就任していないのは本県だけでした。行政の長である県知事に本会役員に御就任いただき、更なるスポーツの振興に取り組んでいきたいと考え、御提案いたします。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案４ 各専門委員会等役員について】

レジュメ２０ページを御覧ください。議案４の令和７年・８年度財務委員会委員長及び大分県スポーツ少年団本部長・副本部長、大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会副幹事長について、御説明いたします。

本会専門委員会の財務委員会委員長と、大分県スポーツ少年団本部長及び副本部長につきましては、理事会に諮り会長が委嘱するとなっていることから、本日御提案するものでございます。

それぞれの任期が２年となっており、本年が改選期となっています。

レジュメ記載の各専門委員会役員案を読み上げて御提案いたします。

財務委員会委員長 栗田泰司（日本製鉄株式会社執行役員九州製鉄所副所長（大分地区代表）

続きまして、５月９日に開催されました、スポーツ少年団委員総会で推挙されました、大分県スポーツ少年団本部長案と副本部長案でございます。

本部長 牧和志（スポーツ少年団指導者）

副本部長 橋本洋一（由布市教育委員会教育長）

竹内進（県スポーツ少年団指導者協議会会長）

姫野暢之（大分市企画部スポーツ振興課長）

渡邊達也（県教育庁体育保健課体育・スポーツ振興監）

徳光秀敏（県小学校体育研究会会長・大分市立戸次小学校校長）

次に、レジュメ２１ページを御覧ください。大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会副幹事長の変更について御提案いたします。設置規程の第９条に、副幹事長は総会でこれを推挙し、本会理事会の承認を得て、本会会長が委嘱するとございます。５月２日に総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の第１回総会が開催され、人事異動により新たに、渡邊達也副幹事長の推挙がございましたので、お諮りいたします。なお任期は前任者の残期間の１年間でございます。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案５ 評議員選定委員会委員について】

レジュメ２２ページを御覧ください。議案５の評議員選定委員会委員の変更について御説明いたします。

評議員選定委員会委員につきましては、設置・運営規則の第3条3項に、「会長が理事会の承認を得て委嘱する」となっていることから、今回御提案するものでございます。

それではレジュメ22ページに記載されています変更委員案を読み上げて御提案いたします。

前任の大分県高等学校体育連盟理事長が人事異動により変更となったことから、後任である丸尾文宣氏を御提案いたします。

御審議の程、よろしく申し上げます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案6 令和6年度事業報告について】

それでは、議案6の令和6年度事業報告について御説明いたします。レジュメ23ページから34ページにかけて掲載しております。内容が多いため抜粋して説明させていただきます。

まず、23ページの上段、1の理事会・評議員会でございます。令和6年度は定款に定められています役員等推薦委員会、評議員選定委員会、臨時評議員会、定例の理事会等を資料記載の日程により開催し、本会の役員の変更や運営に関わる事項を御審議いただきました。

次に2の日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会連合会、九州地区スポーツ協会連絡協議会会議等については、記載の会議や研修会に参加しました。番号10、11の九州地区連絡協議会や、番号14の西地区事務局長研修会、番号15の全国事務局職員研修会は、貴重な情報交換の機会となっております。

3から5は、国民スポーツ大会、九州ブロック大会に関係する内容でございます。番号27に記載のとおり、第78回国民スポーツ大会は、天皇杯得点は893.5点、天皇杯順位29位という成績でございました。

25ページ番号35、11月13日に開催しました国スポカンファレンス2024では、佐賀国スポの結果分析を詳細に行った後、日本陸連の山崎強化委員長から研修会を受けました。滋賀国スポでの天皇杯得点1000点獲得に向け、チーム大分の結束を高めました。

6は、本会関係専門委員会等の会議・事業でございます。①競技力向上関係の番号39、4月17日に、強化指定委嘱状交付式を開催しました。毎年、国民スポーツ大会で活躍が期待される高等学校や企業の関係者が集まり、麻生会長より強化指定の委嘱状を交付しました。②スポーツ医科学関係については、番号45から28ページの番号76に掲載しております。競技力の向上のみならず、健康増進や体力向上にも取り組みました。

③スポーツ少年団関係は、28ページ番号77から、31ページ番号119にかけて非常に多くの事業を実施しております。中でも、31ページ番号118には、3月28日～30日に本県で開催された、第47回全国スポーツ少年団剣道交流大会を記載しています。全国の少年剣士が大分に集まり、剣道を通じた交流を深めることができました。大分県剣道連盟の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

④総合型地域スポーツクラブ連絡協議会関係は、31ページ番号120から、32ページ番号131にかけて実施しました。番号125、県総合型クラブ連絡協議会ブラッシュアップ研修事業として、宮崎県の先進的なクラブを視察しました。番号126、九州クラブネットワークアクション2024が鹿児島県で開催され、スポーツ庁、日本スポーツ協会、九州各県の関係者と情

報交換を行いました。

32ページ、7のその他本会主催事業、番号133、令和6年度ガバナンス研修会では、特定非営利活動法人地域ひとネットの谷川代表理事を招き、「スポーツ団体に求められる組織ガバナンスとは」を演題として御講演いただきました。

8の委託関係事業は、番号134から33ページ番号149で、主に公認スポーツ指導者関係事業に取り組みました。中でも、番号136及び33ページ番号138、スポーツ指導者研修会を年に2回、日本スポーツ協会から委託を受け実施しました。国民スポーツ大会の監督資格等の更新研修にもなるため、毎年大変多くの受講者の参加がごございます。

9の表彰関係、番号151、スポーツ協会表彰式を2月19日に開催し、記載の内容で表彰いたしました。

34ページ記載の、10広報関係事業、11募金関係事業、12その他 については後刻御覧ください。令和6年度事業報告については以上でごございます。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案7 令和6年度収支決算について】

それでは、議案7の令和6年度収支決算につきまして、御説明いたします。35ページから51ページが決算資料でございしますが、かなりの量になりますので、35ページに挟んでおりますA3縦の資料により御説明させていただきます。

表の両側に行数を記しております。表の見方は、令和7年度収支予算で御説明した通りで、2行目、経常収益からがいわゆる収入の部です。48行目、経常費用からが支出の部、収支の差額が77行目、当期経常外増減額計となっています。

それでは、前年度の決算額に対して増減が大きいものなど、主な項目について説明いたします。

まず、経常収益です。9行目、受取賛助会員会費ですが決算額が866万円、前年度比164万円の増でございします。

15行目、スポーツ安全協会委託事業費が決算額370万5千円、前年度比91万4,714円の減でございします。委託事業の見直しによるものです。

30行目、国民スポーツ大会参加費ですが、決算額は1億78万3225円、前年度比1千19万2444円の増でございします。九州ブロック大会が令和5年度は大分県開催だったのが、令和6年度は宮崎県開催だったため、旅費の増によるものです。

47行目、収入の合計となる経常収益計は2億6千331万7647円となり、前年度比857万3330円の増でございました。

次に、支出の部となる経常費用でございします。まず、49行目の大分県スポーツ振興事業です。決算額2億1千298万7827円で、前年度比1千131万1665円の増でございします。これは先ほど説明した、国民スポーツ大会に伴う費用増によるものです。

53行目、大分県スポーツ少年団事業の決算額は822万7850円で、前年度比116万4878万円の増でございします。これは全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催に係る経費に伴う増でございします。

60行目、大分県スポーツ普及・表彰事業の決算額は770万8342円で、前年度比115万8887円の減でございます。これは令和5年度に、横断幕を作成した経費を計上していましたが、令和6年度はその分の予算が減となっています。

69行目、法人会計管理費の決算額は633万9973円で、前年度比102万6449円の減でございます。これは働き方改革による超勤手当の減、使用料等の見直しに伴う減等でございます。

70行目、経常費用計は決算額2億6450万2985円となり、前年度比891万356円の増となりました。

次に、76行目、当期経常増減額計でございますが、118万5338円の赤字でございます。

最後に、82行目、ローマ数字Ⅲの正味財産期末残高は3990万3599円でございます。

以上が、令和6年度収支決算案でございます。

なお、51ページには監査報告書を掲載しております。本日は監事3名の出席が叶わないため書面での御報告とさせていただきます。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案8 加盟団体分担金等検討委員会の設置について】

加盟団体分担金等検討委員会の設置について御提案いたします。

経緯でございますが、昨年度、公益財団法人スポーツ安全協会から業務委託418万円を、令和7年度を最後に打ちきりとなる旨の通達がございました。また、昨今の物価高騰による経常費用の増もあり、今後の協会運営に支障をきたす状況となっております。

事務局としては、事業の統合や諸会議の見直し、また人件費の抑制に取り組んでおりますが、400万円以上の経費の捻出の見通しが立っていない状況です。引き続き、事業の見直しや経費節減に取り組むと共に、財政基盤を再構築するために加盟団体分担金の改訂について協議する必要があると考えております。なお、前回の分担金の見直しは平成29年に行っており、8年が経過しております。

今後のスケジュールですが、本日の理事会で御承認いただければ、5月29日の定時評議委員会にて委員会設置および委員選出について提案、12月に第1回検討委員会、令和8年1月に第2回検討委員会を開催する予定でございます。その後、3月18日の第4回理事会、臨時評議委員会にて改定案をお諮りいたします。御承認いただければ、令和9年度より適用するというスケジュールでございます。

下段には検討委員会委員について御提案しております。本会評議員から11名、内訳は加盟団体分担金区分の競技団体AからE区分毎に記載の人数を、また地域スポーツ団体から3名、学校体育団体から1名とします。そして、スポーツ協会役員として専務理事1名の総勢12名で委員会を構成したいと思います。

なお、加盟団体分担金だけで約400万円を相殺するものではなく、事業の見直しを含めた経費節減はもとより、登録料の改定や、事業毎の人件費の見直しなど、複数の点から検討している

ところです。とはいえ、まずは本会加盟の67団体の皆様で、一定程度の御負担をお願いしたいと考えております。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

5 その他

以下の内容について宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

- (1) 第45回九州ブロック大会及び第79回国民スポーツ大会について
- (2) 第78回大分県民スポーツ大会について
- (3) 第73回大分県高等学校体育大会について
- (4) 第63回大分県中学校総合体育大会について
- (5) 令和7年度賛助会員の募集について

それでは、その他(1)～(4)については各種大会の日程等を掲載しております。詳細については後刻御覧ください。

次に、61ページを御覧ください。賛助会員についてのお願いでございます。賛助会員制度につきましては、平成22年度から取り組みをはじめ、これまで本会の運営に有効に活用させていただいているところです。これまでの御協力にこの場を借りまして、厚くお礼申し上げます。引き続き、自主財源の確保に向けて、賛助会員の募集に努めてまいりたいと思います。理事の皆様方におかれましても、御協力くださいますようお願い申し上げます。なお、最終ページに令和6年度賛助会会員一覧を掲載しておりますので、後刻御覧ください。

最後に、皆様の机の上に、本会公認のピンバッチをお配りしております。本会諸事業にご参加の際に、是非ご活用ください。

以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

6 閉会のことば

押田総務部長が閉会のことばを述べた。

令和7年5月14日

会 長 麻生 益直

副会長 山田 雅文